

栃木市の産業支援メニュー

各産業分野の主な支援メニューの概要をご紹介します。各メニューの詳細、関連する補助制度については、市ホームページもしくは各担当課までお問い合わせください。

☎①～④：商工振興課 ☎(21) 2371 ⑤⑥：農業振興課 ☎(21) 2381 ⑦：産業基盤整備課 ☎(21) 2376

融資制度を利用したい

①市制度融資
中小企業者・小規模企業者の資金繰り円滑化のために、金融機関および保証協会の協力を得て融資を行います。(※信用保証料は市が全額補助)
【融資メニュー/限度額/利率】
①中小企業設備合理化資金/2,000万円/1.6～2.1%
②中小企業経営安定資金/2,000万円/1.4～1.8%
③小規模企業者資金/1,250万円/1.4～1.6%
④中小企業緊急景気対策特別資金/1,000万円/1.0～1.3%
⑤中小企業創業資金/500万円/1.6% (一部優遇有)
【補助対象者】
①②③④：市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者および小規模企業者
⑤：市内において創業を予定している方、創業後1年未満の25歳以上の中小企業者または事業転換・新分野進出等を図る中小企業者

産業財産権を取得したい

④産業財産権取得補助事業
中小企業が産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)を取得する際に必要な経費の一部を補助します。
【補助対象者】
市内中小企業者
【補助対象経費】
出願料、出願審査請求料、出願に関する弁理士への手数料
【補助金額】
対象経費の1/2の額。ただし、特許権は50万円、実用新案権、意匠権および商標権は10万円を限度。

農地の利用集積をしたい、農地を貸したい

⑤担い手農地集積促進補助金
新たに農地の利用集積を行う認定農業者または認定新規就農者、もしくは認定新規就農者へ農地を貸し付けた農地所有者へ補助金を交付します。
【交付単価】
①農地中間管理機構を利用して9年を超えて農地を借受けた認定農業者または認定新規就農者：7,000円/10a
②栃木市農業公社を利用して農地を買受けた認定農業者または認定新規就農者：5,000円/10a
③農地中間管理機構を利用して認定新規就農者に9年を超えて農地を貸し付けた農地所有者：5,000円/10a

新規就農したい

⑥新規就農サポート事業
新規就農者に対し、農業経営経費の一部を補助します。
【補助対象者】
・市内在住者で、引き続き3年以上居住する方
・市内で新規就農し、年間150日以上農業に従事し、農業収入が主たる収入である方
・新規就農時の年齢が50歳未満である方
・申請日が新規就農日から3年以内である方 等
【補助対象経費】
資材費、種苗費その他農業生産に係る経費や経営管理の合理化または高度化のために導入する機器に係る経費 等
【補助金額】
対象経費の1/2以内の額 (上限60万円)

従業員の福祉を増進したい

②中小企業介護相談員派遣事業
「仕事と介護の両立」支援のため、中小企業を対象に介護に関する相談員(社会福祉士、介護福祉士、ケアマネージャー等)を無料で派遣し、個別相談会または研修会を開催します。
【対象者】
市内に事務所または事業所がある中小企業者
※介護相談員の派遣期間は、月1回、初回派遣日から1年間を限度。

市内で創業したい・出店したい

③空き店舗活用促進事業
新規開業者や中小企業者等が、補助対象区域内の空き店舗で開業する際にかかる費用の一部を補助します。
【補助対象者】
補助対象区域の空き店舗を利用し、小売業、飲食業、サービス業等を開業する方
【補助対象経費・補助金額】
店舗改装費の1/2 (上限150万円)

企業立地に関する補助を受けたい

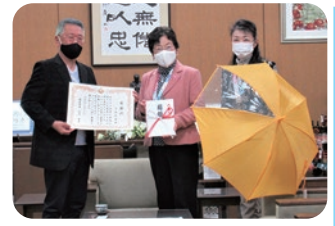
⑦立地奨励金
立地操業後に、立地のために取得した土地・家屋・償却資産にかかる固定資産税および都市計画税相当額を奨励金として交付します。
【補助対象者】
物品の製造、加工、修理、販売を行う施設、物流、情報サービス、研究開発を行う施設
【対象地域】
①市内の産業団地、工業団地②用途地域③それ以外の地域 (①②の交付期間は5年、③の交付期間は2年)
【補助金額】
上記交付期間内において、上限3億円 ※その他、交付要件があります。

6月1日は「人権擁護委員の日」
人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。その一環として、市では各地域に相談所を設け、人権に関する様々な相談に人権擁護委員が応じます。
特設相談所
栃木市厚生センター(旭町)
6月1日(水) 10時～12時、13時～15時
大平隣保館(大平町新)
6月10日(金) 10時～12時、13時～15時
※相談無料、申込は不要です。
人権擁護委員(敬称略)
佐山和江/関口茂一郎/渡沼康子/黒川弘照/白井春江/村上賢司/荒井三枝子/奈良部俊次/石原謙太郎/柏倉裕/石塚和子/高際はま子/藤野喜代子/矢口稔/荒木由和/加茂律子/鮎田博/大阿久功子/中田美千子/旭岡宗廣/大竹教子

ていいますので、困ったことがあったら、お気軽に相談ください。
専用相談電話
みんなの人権110番 ☎0570-0003-110
子どもの人権110番 ☎0120-0007-110
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
外国人権相談 ☎0570-090-911
☎人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
6月1日～6月7日は水道週間
大切な水と一緒に暮らす日々

面等を考慮し必ず市の指定工事業者者に依頼し、工事費用・工法等を確認して契約してください。
漏水事故についてのお問い合わせ
道路に埋設されている水道管から水道水が漏れている箇所を見かけましたら、水道建設課(☎2116)までご連絡ください。
「一連の確かな所作で無災害」
6月5日(日)～11日(土)は危険物安全週間
石油類をはじめとする危険物は、危険物を取扱う事業所はもちろん、生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。期間中は、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く危険物に対する意識の高揚と啓発を図ります。
☎消防本部予防課 ☎(22)0072
「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ
6月23日(木)～29日(水)は「男女共同参画週間」
男女共同参画社会を実現するためには、市民皆さん一人ひとりの理解と協力が必要です。期間中、市役所本庁舎1階市民スペースで

パネル展示、栃木図書館で関連書籍の紹介をしています。
本市では、性別にかかわらず、個性や能力を発揮できる社会をめざして行動できるよう、各種講座を開催しています。
テーマは、アンガーマネジメント、収納整理×防災、女性活躍女性の健康と栄養、DV、理工系チャレンジ(小中高生向け)など。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
☎人権・男女共同参画課 ☎(21)2162
都賀町在住の中村和男様より、市内新入学児童への傘2,400本の寄贈がありました。



新入学児童への傘の寄贈ありがとうございました

害虫獣駆除 防除プロジェクト
害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!
まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします
ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等
害虫のことなら何でもご相談ください
※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります

栃木消毒 ☎62-5679 ☎090-1816-2266

新築住宅 リフォーム
エクステリア・店舗・インテリア
お住まいの事なら何でもご相談下さい!
★まずはお電話下さい! 見積り無料!!
暑さ対策始めませんか?

アフティ 住所: 栃木市城内町2-48-4
電話: 0282-22-7207
FAX 0282-22-7209
http://www.cc9.ne.jp/~aftv/